

船舶事故等調査報告書

平成23年10月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011神第110号	
事故等種類	衝突（棧橋）	
発生日時	平成23年3月25日 19時20分ごろ	
発生場所	阪神港堺泉北第4区 大阪府堺市所在の大阪府石津港南防波堤灯台から真方位256° 1,220m付近 (概位 北緯34° 33.2′ 東経135° 25.8′)	
事故等調査の経過	平成23年6月30日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	油タンカー 第五大啓丸 ^{たいけい} 、748トン	
船舶番号、船舶所有者等	135912、啓津海運株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船体 左舷船首ブルワークに擦過傷 棧橋 フェンダー損傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか5人が乗り組み、ガソリン約2,000kgを積載し、船首約3.5m、船尾約4.8mの喫水で阪神港堺泉北第4区の棧橋において離棧作業中、西からの風に圧流され、平成23年3月25日19時20分ごろ、左舷船首部が棧橋に衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 4、最大瞬間風速 約13m/s 海象：潮汐 上げ潮の初期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、阪神港堺泉北第4区の棧橋において離棧作業中、西からの風に圧流されたことから、左舷船首部が棧橋に衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、阪神港堺泉北第4区の棧橋において離棧作業中、西からの風に圧流されたため、棧橋に衝突したことにより発生したものと考えられる。	